

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 17 日現在

機関番号：14403

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23330225

研究課題名(和文)「子ども虐待防止の実践力」を育成する教員養成のあり方

研究課題名(英文)How to Foster "Child Abuse Prevention Practical Skills" in Teacher-training Education

研究代表者

岡本 正子 (OKAMOTO, Masako)

大阪教育大学・教育学部・教授

研究者番号：50379319

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 14,800,000円、(間接経費) 4,440,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は「子ども虐待防止の実践力」を育成する教員養成のあり方を明らかにすることを目的に国内及び海外調査を行った。国内調査では、大阪府及び北海道の小中高教職員と全国特別支援学校(病弱)教員調査、大学教職科目担当者調査により、児童虐待対応の現状及び虐待に係る認識と教育・研修のあり方、学部段階における虐待に関する教育の現状について分析し課題を明らかにした。海外調査からは学校におけるSafeguarding(英国)、学校における予防教育(スウェーデン・オーストリア)、学校を支えるシステム(米国)等に関する知見を得た。それらを踏まえて教員養成段階での教育内容と方法及び教員研修のあり方について提言した。

研究成果の概要(英文)：In order to clarify methods for fostering "practical skills for child abuse prevention" in teacher-training programs, we carried out surveys.

In Japan, through surveys of elementary, junior high, and high school teachers in Osaka and Hokkaido, special education teachers across the country, and teachers in teacher-training universities, we analyzed and identified issues in the current situation when dealing with child abuse, recognition of abuse, education and methods for in-service training about abuse, and in the situation at the undergraduate level with regard to education about abuse. From the international surveys, we gathered information about "Safeguarding" in England, prevention education at the school level in Sweden and Austria, and the systems that support schools in the US. On the basis of these results, we have made several proposals about the content and method of education at the teacher-training level and about in-service training for currently-employed teachers.

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：子ども虐待防止 教員養成 実践力 Safeguarding 現職研修 学校調査 海外調査

## 1. 研究開始当初の背景

子ども虐待は、子どもの安全や心身の発育発達に重篤な影響を及ぼす問題であり、国内外を問わず、様々な領域から取り組むべき喫緊の課題である。

子どもの成長と発達に不可欠な学びと生活の場を提供する学校は、子ども虐待の防止と予防に向けて重要な機能を有し、そこにおいて教師の果たす役割は大きい。このような状況を背景に、文部科学省は、児童虐待防止に関する学校への対応通知(2004)、学校の取組に関する調査報告書の作成(2006)、虐待発見に重要な養護教諭に対する研究や研修(2007)、教員向け児童虐待研修用冊子(2009,2012)の全国配布等、教職員に対して児童虐待の発見・対応に関する施策を進めてきた。

教員を対象とした子ども虐待に関する先行研究には玉井ら(2004)や才村ら(2007)の調査等がある。これらの結果は児童福祉領域の調査や知見とも統合され、教員向け研修冊子や子ども虐待対応の手引き(2009)等に反映されてきた。さらに2008年度からは、学校・児童相談所・児童福祉施設を対象とした「性的虐待の予防・対応・ケアに関する研究」が全国レベルで進められ、虐待の中でも発見・対応が困難な性的虐待の初期対応に関するガイドラインも策定された(柳澤2011)。国外でも、欧米諸国を中心に、虐待的環境から子どもの安全とウェルビーイングの促進における学校の働きに関する実践と研究が、教育行政と児童福祉領域との協働で進捗している。

研究代表者らは、虐待の発見契機としての子どもの虐待開示は学校教員になされることが多いこと(岡本2004)や、学校が虐待を受けた子どものケアと予防に関わり得る場であること(岡本・薬師寺2009)を明らかにしてきた。また学校の危機管理という観点の独創的調査により、子ども虐待を、教員が最も解

決の困難な問題として認識していることを明らかにし、子ども虐待防止のための教員研修用教材を開発してきた(島2009)。さらに欧米の教員に向けた子ども虐待に関する取り組みと、そこでの教員の役割と養成カリキュラムの把握、学校における予防教育の概念整理の必要を認識し、とくにイギリス、スウェーデン、オーストリア等における取り組みに注目してきた。

加えて分担研究者らとの共同により、大阪教育大学大学院授業「子どもの発達と環境」において、教員養成における子ども虐待に関する試行的教育実践を行ってきた(岡本・二井・森2009)。

しかし、子ども虐待に関する教員養成段階の学生に対するニーズや、子ども虐待に関する教員養成や現職教員研修のあり方については、日本においても欧米においても模索段階にあった。

## 2. 研究の目的

このような状況を踏まえて、本研究は、子ども虐待の防止と予防のために、教員になる前の準備教育段階(教員養成段階)では、いかなる教育内容と教育方法が必要か、また教員が教育活動に従事するなかで、子ども虐待に関わっていかなる内容と方法をもって研修を受け学びの継続性を確保するべきかを明確にすることを目的とした。

## 3. 研究の方法

- 1) 子ども虐待問題に対する社会的ニーズ調査(教員及び関連領域専門家への聞き取り調査)
- 2) 大阪府及び北海道の小中高校教職員と、全国の特別支援学校(病弱)教員への質問紙調査
- 3) 海外(イギリス、スウェーデン、オーストリア、フィンランド、アメリカ)調査: 文献の検討及び現地訪問調査
- 4) 教員養成における子ども虐待問題の扱いに関する実態調査(全国の教員養成系大学のシラバス調査、及び大学教職科目担当者に対するWeb調査)

#### 4. 研究成果

##### 1) 平成 24 年度学校調査の実施と分析

「子ども虐待防止の実践力」を育成するための学部教育と現職教員の研修の在り方についての現職教員の認識を把握するために、大阪府及び北海道旭川児童相談所管内の教職員を対象に、2012 年(平成 24 年)10 月～11 月にかけて自記式質問紙調査を行った。調査対象及び回収率は、大阪府小学校 277 校(回収率:管理職 57,0%・教諭 45,4%)、中学校 177 校(管理職 65,5%・教諭 49,7%)

北海道小学校 201 校(管理職 60,7%・教諭 45,9%)、中学校 111 校(管理職 60,4%・教諭 42,0%)、大阪府立高等学校 154 校(管理職 45%、生徒指導担当教諭・養護教諭 35%、家庭科教諭 28,0%)、全国特別支援学校(病弱) 85 校(管理職 79%、教員 292 名) 大阪で開催されたスクールカウンセラー研修参加者 248 名(19,8%) である。

これらの結果について、児童虐待対応の実態、児童虐待に係る教員の知識と認識、国や地方の教育行政機関に望むこと等に関して、地域差・学校種・職種、虐待対応経験等を踏まえて分析し、学校における虐待対応の現状と課題、教育・研修の内容と方法に関して検討した。

##### A) 大阪と北海道の小中学校調査

児童虐待への対応体制として、大阪は 89,7～93,0%、北海道は 53,7～66,4%の学校に虐待対応校内組織があるが、学校危機管理としての位置づけは大阪・北海道ともに 5～6 割にとどまっていた。また外部機関との連携に関しては、連携担当者は殆ど決まっております、大阪小学校では管理職、中学校では生徒指導、北海道小中学校では教頭が大部分を占めていた。連携を妨げる要因としては、「教師の多忙さ・対応する人員の不足、連携先機関の人員不足、連携先機関の対応の遅さ」等が挙げられており、連携がスムーズにいくためにはソフト面のみではなく組織や体制の整備

の必要性がある事が確認された。

虐待への対応経験は、大阪においては、管理職として経験がある者は小学校 88,0%中学校 74,1%で、教員は小学校 70,2%中学校 65,6%であった。一方、北海道においては、管理職として経験がある者は小学校 37,7%中学校 34,91%で、教員は小学校 36,8%中学校 44,3%と、管理職教員ともに北海道より大阪において虐待対応経験者が多く、また対応件数も多い現状であった。対応の内容として地域差を見ると、大阪における性的虐待の発見対応への関与、在宅支援事例への対応経験、保護者対応の苦慮などに地域差が見られたが、通告懸念に関しては管理職のほうに懸念が高いが地域差は見られなかった。

虐待を受けた子どもの示す問題への対応経験は、大阪・北海道ともに「家庭で十分ケアされてないこと、低学力や学習理解の悪さ、気分の変動、衝動的な行為、登校できないこと」等への対応が多かった。また「子どもの示す問題への困難」に関する多変量解析からは「家族ケア」「性的問題」「衝動・パニック・多動」「暴力」の 4 因子が抽出され、「家族ケア」以外は大阪の教員のほうが対応に困難を感じており、その結果、「専門家連携」や「教師からの援助」を重要と認識していた。子どもへのケア・支援に関しては、教員の専門性としての教育保障の重要性や、家庭でのケアや情緒行動の問題への対応には児童福祉や医療・警察等との連携が必要な問題も多いことが確認された。

児童虐待に係る知識に関しては、「通告義務」は殆どの者が知っているが、「要保護児童対策地域協議会」や「通告後、約 9 割が在宅支援である現状」等は「知らない」との回答が多かった。

##### B) 大阪府における小中高校の調査

学校種や職種による違いが見られたのは、発見・把握の状況や子どもの示す問題への関与などであった。発見・把握に関しては、小

学校では「担任が発見」が最も多く中学校以降は「子ども自身の告白」が多くなっていった。性的虐待に関しては中学校での発見・発覚が多く、養護教諭の関与が多かった。また養護教諭は身体的虐待への関与も多い現状も明らかになった。一方、養護教以外の教諭はネグレクト及び身体的虐待の発見やクラスの子どもへの関与が多く、また性的虐待でも機関連携等に関与しており、養護教諭以外の教員を目指す学生や現職教員への研修の必要性が示された。さらに小中学校では高校よりも現在進行形の虐待への対応経験が多く、虐待対応体制も一定整理されていた。高校では、現在虐待を受けている生徒より、過去に被虐待体験があった生徒への対応経験がある教員が多いという状況が明らかになり、教育や研修において、学校種や職種を踏まえた内容の必要性が明らかになった。

高等学校家庭科教諭調査では、主として教科「家庭」における学習内容としての子ども虐待に関して、授業における取扱いの状況、配慮事項や困難点、家庭科の授業で子ども虐待を扱う意義、取り扱う上でのニーズに関して整理し分析を行った。

#### C) 特別支援学校(病弱)調査

特別支援学校は障害や病気を有し、かつ虐待を受けている子どもの教育の一翼を担っていることが明らかになった。

#### D) スクールカウンセラー調査

スクールカウンセラーは子どもや保護者への対応について、他の教員から相談を受けることが多い現状が把握された。また当該の子どもの示す問題への困難感、心理的アプローチのみでは解決できず校内の生徒指導体制やソーシャルワーク、児童福祉等との連携が必要な問題が挙げられていた。

E) これらの調査結果から、教育・研修の内容に関して必要な事項が一定明らかになった。その内容として、教員養成では子ども虐待に関する基本的知識の教育がより強く求

められており、現職教員研修では「発見・対応・ケア」等に関するより実践的な内容や、「学校が負う義務と責任・次世代を育てるための研修」等の必要性が指摘された。また「虐待対応ケースへの経験が多いほど困難を感じる可能性がある」ことも示唆され、個別の体験を類型化・体系化する教育・研修の機会が必要なことも明らかになった。さらに、国や地方の教育行政への要望として、教育や研修の充実などのソフト面のみではなく組織や体制の整備の必要性がある事が確認された。

#### 2) 大学教職員科目担当者への調査と分析

大阪教育大学と北海道教育大学の教免法施行規則第6条別表第一第2～4欄該当授業を担当する教員(大阪61名、北海道65名)を対象にWeb調査を行った。結果、授業において取り上げている子ども虐待に関する事項や、取り上げることが適切である事項が明らかになり、複数の教職科目担当者が、種々の科目で子ども虐待を取り上げ、また教員免許取得者に対して必修化すべき教育内容と考えていることが確認された。

#### 3) 海外調査

23年度～25年度にかけて学校における子ども虐待防止活動とそれを支える教員養成教育を明らかにする目的で文献調査と訪問調査を行った。調査国はオーストリア、フィンランド、スウェーデン、イギリス、アメリカである。

オーストリア調査からは、子ども虐待への取り組みの流れや法的整備状況とウイーンにおける虐待の実態、また学校における暴力防止プログラム等を確認した。スウェーデン調査からは、法律による体罰禁止や「不当な扱いを受けている子ども」に関する学校教育法における記載等、子ども虐待に関する法制度、子ども虐待に関わる学校の役割と防止活動の実際、価値の教育やSET等の教育を通して自身の権利を表現できる

子どもを育成する予防教育、「生活上困難な状況におかれた子ども」に焦点化する大学の教員養成教育の存在等を確認した。

アメリカ調査(ボストン)からは、学校と福祉機関の連携の実際、学校を支えるシステムとしての Behavior Health Services や Children's Hospital Neighborhood Partnerships の活動の実際、現職研修の内容等に関する知見を得た。イギリス調査(NSPCC 及びレスター州を中心とした)からは、学校における Child protection は、Safeguarding の概念の中心的事項として位置づけられている事、Safeguarding の担当者として Designated Senior Person が校長から任命されて活動しており、その研修体制が確立している事、また予防・防止活動の一環として PSHE やシティズンシップ教育、バディ(ピアサポート)が活用されている事などの知見を得た。さらにレスター大学の教員養成における Child protection の扱われ方を把握した。

#### 4) 3年間の成果の報告書作成

上記成果を踏まえて報告書を作成した。教員養成段階でのあり方として、教育の方向性としては教育保障の視点、地域差を超えた教育、校種や職種の違いを踏まえた教育、特別支援の視点から整理し、教育内容としては、基本的事項、「子どもの権利」と「子ども虐待防止」の教育、「子ども虐待の予防」のための教育の観点からの整理、教員養成のあり方としては、「特別支援教育」に関する視点と教育職員免許法施行規則改正や「子ども虐待」を扱うカリキュラムマップの必要性について述べた。

また教員研修と学校支援に関して、教育行政の観点から、管理職をはじめとするさまざまな教員の力量形成への支援、体制づくりや組織の整備、対応システム強化への学校支援、虐待理解教育や予防教育プログラム等教育内容への支援、児童相談所等の外部機関

との連携、多様な専門職員との信頼関係づくり、教育の場としての学校の立場と役割の観点から提言を行った。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 7 件)

上田裕美・岡本正子・北口和美・鈴木真由子・北口和美、児童虐待に関する授業の成果と課題：学生によるレポートの分析を通して、大阪教育大学紀要第 部門教育科学、第 62 巻第 2 号、2014、103-118、査読無

中山あおい、オーストリアにおける「子ども虐待防止」の取組：2011 年 9 月と 2013 年 3 月の訪問調査から、大阪教育大学国際センター、国際センター年報、第 19 号、2014、21-18、査読無

岡本正子・牧野詠理、子ども虐待予防の観点からみる高等学校家庭科保育分野に関する考察、生活文化研究 51、2014、1-22、査読無、

岡本正子・山本恒雄、性的虐待、精神科、23 巻 5 号、2013、513-528、査読無

岡本正子・渡邊治子、性的虐待・家庭内性暴力を受けた子どもの家族支援の現状と課題、子どもの虐待とネグレクト、13 巻第 2 号、2011 年、216-228、査読有

岡本正子、性の調査研究：性的虐待を受けた子どもの中長期的ケアの実態とあり方に関する研究、世界の児童と母性、第 71 号、2011、24-30、査読無

鈴木真由子・岡本正子・岡本真澄、高等学校家庭科における子ども虐待の取扱い：教員へのヒアリングを通して、生活文化研究 50、2011、75-84、査読無

[学会発表](計 8 件)

岡本正子・島善信・二井仁美・水野治久他、子ども虐待防止に関わる学校と教員のケア機能：学校調査から、日本子ども虐待防止学会第 19 回学術集会、2013 年 12 月 14 日、松本市

中山あおい、イギリスの safeguarding children：レスター州の試み、日本子ども虐待防止学会第 19 回学術集会、2013 年 12 月 14 日、松本市

本間博彰、子どもの危機的状況に学校や教師が果たしうる役割と機能、子ども虐待防止に関わる学校と教員のケア機能：学校調査から、日本子ども虐待防止学会第 19 回学術集会、2013 年 12 月 14 日、松本市

本田真大・水野治久・岡本正子・二井仁美、小中学校教師の子ども虐待防止の研修の必要性の認識：虐待対応経験による検討、第 13 回日本トラウマティックスト

レス学会、2014年5月17日、福島市  
岡本正子・岡本真澄・鈴木真由子、学校  
における子ども虐待予防教育：概念の整  
理と高等学校家庭科における実践、日本  
子ども虐待防止学会第18回学術集会、  
2012年12月8日、高知市  
二井仁美、学校における子ども虐待予防  
教育：概念の整理、日本子ども虐待防止  
学会第18回学術集会、2012年12月8日、  
高知市  
二井仁美、家庭学校の歴史と現在、子ど  
も虐待防止協会道北支部研修会（招待講  
演）、2012年2月18日、旭川市  
岡本正子、「性的虐待を受けた子どもへ  
のケア・ガイドライン」策定の背景：児  
童養護施設・情緒障害児短期治療施設へ  
の調査から、第52回児童青年精神医学  
会総会（パネラー）、2011年11月12日、  
徳島市

〔図書〕（計 4 件）

岡本正子・二井仁美・水野治久・本田真  
大・鈴木真由子・北口和美・上田裕美・  
西牧謙吾・中山あおい・島善信、「子ど  
も虐待防止の実践力」を育成する教員養  
成のあり方、2011～2013年度科学研究費  
助成事業報告書、「子ども虐待防止の実  
践力」を育成する教員養成のあり方研究  
会、2014、1-393  
岡本正子、子育てと子ども虐待、『家族  
生活の支援』（一社）日本家政学会家政  
教育部会編、建帛社、2014、84-90  
上田裕美、虐待を疑う、教師のための問  
題対応フローチャート、水野治久・諸富  
祥彦編、図書文化、2013、52-67  
岡本正子、性的虐待を受けた子ども・性  
的問題行動を示す子ども、性的虐待を受  
けた子ども・性的問題行動を示す子ども  
への支援、八木修司・岡本正子編、明石  
書店、2012、29-42

〔産業財産権〕

出願状況（計 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：

国内外の別：  
〔その他〕  
ホームページ等

6. 研究組織

- (1) 研究代表者 岡本正子 (OKAMOTO MASAKO)  
大阪教育大学・教育学部・教授  
研究者番号：50379319
- (2) 研究分担者  
二井仁美 (NII HITOMI)  
北海道教育大学・教育学部・教授  
研究者番号：50221974  
中山あおい (NAKAYAMA AOI)  
大阪教育大学・国際センター・准教授  
研究者番号：00343260  
島 善信 (SHIMA YOSINOBU)  
大阪教育大学・教職教育開発センター・  
教授  
研究者番号：80457027  
水野治久 (MIZUNO HARUHISA)  
大阪教育大学・教育学部・教授  
研究者番号：80282932  
鈴木真由子 (SUZUKI MAYUKO)  
大阪教育大学・教育学部・教授  
研究者番号：60241197  
上田裕美 (UEDA HIROMI)  
大阪教育大学・教育学部・准教授  
研究者番号：80302636  
本田真大 (HONDA MASAHIRO)  
北海道教育大学・教育学部・講師  
研究者番号：40579140  
西牧健吾 (NISIMAKI KENGO)  
国立障害者リハビリテーションセンタ  
ー病院第三診療部長  
研究者番号：50371711
- (3) 連携研究者  
北口和美 (KITAGUTI KAZUMI)  
近代姫路大学・教育学部・教授  
研究者番号：90411941  
本間博彰 (HONMA HIROAKI)  
宮城県子ども総合センター・所長  
研究者番号：00165622